

## 學界展望

## 厚生經濟學の基礎前提

山田雄三

## 一

かつて古典派の經濟學が自然法的な思想にもとづいて規範を存在のうちに見定めようとしたのに對して、その後の經濟學の中心的な考へ方はむしろ規範を離れ存在として確定しようとするものであると言へよう。例へばアダム・スミスにあつて完全自由の體系は現實の經濟現象の奥に横はる自然的な姿であり、人々の則るべき神の掟であつたが、之に對して近代理論において考へられる自由競争の體系は獨占や不完全競争と並んでの現實理解の爲めの形式であり、それを支へるものは神秘的な神の働きではなく、あくまで人の論理的な操作なのである。かゝる考へ方の發展は經驗科學としての經濟學の確立を目指すものとしてあくまで尊重しなければならぬであらう。けれどもその場合にとり残された規範の問題は一體どう考へたらいいのであらうか。古典派末期において方法論的な反省が始つてか

ら、マックス・ヴェーバーを中心とする價值判斷論争を経て最近にいたるまで、此の問題は經濟學に於ける一つのラ  
ピリンズであつた。近代理論に於ける經濟學の經驗科學的發展については少數無理解なる人々を除いてその意義を疑  
ふものはあるまい。しかしながら規範問題を全く經濟學の外に置くこともこれまで完全には行はれなかつたし、此の  
問題を無雜作に排することはにはかに養成し難いと考へられるのである。

最近經濟學の實踐的性格といふことが人々の間に頻りに論議されてゐるのは明かにこの規範問題が今日の經濟學の  
大きな課題であることを示すのである。いまのところ、その論議の角度は極めて多種多様である。しかしこれについ  
て一應吾々が吟味しなければならぬ重要な方向として二つのものを擧げることが出来るやうに私は思ふ。即ち一つは  
ゴットル派の經濟學であり、これはドイツ國民主義の傳統を負ひ現代哲學の存在論的立場を多分に取入れてゐるもの  
である。他はここに主題とする厚生經濟學であり、これはイギリス功利主義の系統を引き近代理論經濟學の立場と深  
く結合してゐるものである。これらの言はばドイツ的とイギリス的との二つの方向をとりあげて根本的に吟味するこ  
とは、やがて經濟學に於ける規範問題に對する吾々自身の方途を見出す所以であるが、しかし問題は單に國民的性格  
の差異に歸着するわけのものではない。學問の上からはそれらの方向が嚴密に科學的客觀性を備へてゐるか否かが問  
題である。もちろんこの種の基礎的反省はそれぞれの方向の内部においても缺けてゐるといふのではない。否、かか  
る反省をもつが故にこそ吾々はこれらの方向を重要視するのである。獨逸における所謂新しい價值判斷論争は、多分  
に政治的影響を受けてゐる節もあるやうに思はれるけれども、兎に角此の意味において注目すべきものであらう。他  
方、厚生經濟學についても例へばロピンス、ハロッド、ヒックス等々の現代の學者達によつて興味ある展開が試みら

れてゐる。いま私がこの一文で取りあげようとするのは、厚生經濟學の基礎前提についてのこれら最近の文獻に関する一つの展望に他ならぬ。

二

厚生なる概念が今日通俗的に様々な内容を與へられてゐることは、いま吾々の問題ではない。吾々の問題は、讀者の直ちに氣付かれるやうに、ビグー教授の名著『厚生經濟學』A. G. Pigou: *Economics of Welfare*, London 1920, 4th ed. 1932の體系から出發するものである。ビグーの體系は我が國では夙に福田・小泉兩博士によつて紹介され（福田徳三兼と階級闘争」大正十一年刊中の論文「價格闘争より厚生闘争へ」、また最近では中山伊知郎「厚生經濟學」昭和十一年刊、再版昭和十五年刊。小泉信三「社會政策の原理」三田學會雜誌第十七卷第十號）、たしかにビグーは厚生經濟學的體系の代表と見てよい。もちろんビグーの構想自体はイギリス功利主義の背景を離れては考へられず、此の思想はジェヴォンス、マーシャル、エチウォース、シヂウィック、キャナン等の諸大家によつて近代理論化されたのであるが、わけでも、ビグーによつて大きな體系にまで發展せしめられたと見るべきである。しかし吾々はいま此の興味ある學說史的考察には深く立ち入らないであらう。（此の點については Gunnar Myrdal: Das politische Element in der national-ökonomischen Doktrinbildung.） 吾々の直接の問題はビグーによつて與へられた形に於ける厚生經濟學の基礎的吟味である。

さてビグーによれば、經濟上の厚生は貨幣的に表はされるものを通じて、具體的に言へば國民所得の増大・安定を通じて把握される。もともと厚生とは幸福とか福祉とかいふやうな人間の意識的事實に關することであるが、かかる意識的事實をそれ自体として直接取扱ふことはビグーの意圖しないところである。經濟學の上でそれを把握する手掛

りは國民所得であつて、これによつて厚生の問題は具體的な基礎を得ることになる。この考へ方は實はピグーの體系がそれ自體經驗科學たらんとする重要な特色を示すのである。明かにピグーは經濟學は規範の學にあらすして實證の學であると言つてゐる (Pigou: Welfare, p. 7 参照)。しかしそこにはやはり規範の考へ方が潜んでゐるのである。即ちピグーにあつて國民所得はあくまで厚生を把握する手掛りであつて、厚生そのものではないと考へられ、その厚生の理解に就ては明かに規範が結びつくのである。換言すれば國民所得を離れては經濟的厚生は掴み得ないが、國民所得だけでは未だ經濟的厚生の規定たり得ず、この規定そのものは明かに規範的に考へられてゐるのである。即ちピグーはイギリス傳統の功利主義を繼受することによつて、正しく言へば、近代理論における主觀價值説を功利主義的に解釋することによつて、經濟的厚生の實體の規定に迫らうとするのである。それは個人的利用・主觀的要求・內面的意識等々をあくまでレアルな土臺として客觀的規範・社會的利用の問題を擱むといふ形に於て現はれるのである。かくて厚生經濟學の體系は一方において極めて經驗的觀察を重んじながら、他方において規範的要求を潜ましてゐると考へられるのであるが、かかる經驗と規範との結合は果して成功してゐるであらうか。吾々の見るところによれば、此の考へ方の基礎には幾多の困難が含まれてゐる。このことは既にマーシャルやピグーによつても或る程度反省されてゐるのであるが、特に最近の諸文獻によつて明確に論議の對象となつてゐるところである。然らば厚生經濟學の基礎に於ける困難とは如何なることを指すのであらうか。吾々はこれについて要約的に次の三つの點をあげることができやうと思ふ。

第一は經濟的厚生と經濟外的厚生との關係である。厚生經濟學は國民所得の増大の要求を經濟的厚生と結びつける

ものであるが、その場合に經濟的厚生と倫理・政治等々の經濟外的厚生とが必ずしも一致しないことがあり、一方の増大の爲めに他方を犠牲にしなければならぬことがあり得る。これに對して厚生經濟學は「經濟的厚生と經濟外的厚生とは大體において平行するものと認めて差支へない」といふ前提を設けるのである。

第二は經濟的厚生そのものの規定について個人的厚生と社會的厚生との關係が問題になる。厚生經濟學は國民所得の増大・安定を期するために、或る階級の所得を増し、他の階級の所得を削らねばならぬことを主張し、また或る産業を助長し他の産業を抑制せねばならぬことを主張するのであるが、此の場合にそのことが全體の幸福を増すといひ得るやうな根據を求めようとしてゐる。その爲めに厚生經濟學は「個人的利用の比較可能性によつて社會的利用なるものを考へ得る」といふ前提を設けるのである。

第三は經濟的厚生と國民所得との關係であつて、厚生經濟學は「國民所得或は貨幣的に測り得るものを以て經濟的厚生を現實的に規定するものである」といふ前提を設けるのである。これについては貨幣的なるもののみが果して經濟的厚生を現實的に規定するかといふことと、貨幣的なるものによつて如何に經濟的厚生を規定し得るかといふこととの二つの問題が吟味されねばならぬのである。

厚生經濟學はこれらの基礎前提にもとづいて國民所得の増大・安定を經濟的に意味ある獨自な且つ一般的に承認し得る規範であると考へるのである。かかる基礎前提についてのマシーナルやビグーの論述は必ずしも嚴密なものではない。ここに吾々の問題が横はるのである。勿論、吾々は彼等の經濟學が内容的に優れたる貢獻をなしてゐる事實を否定するものではない。生産・分配の分析について、財政學の考察について、また「公共利用」の研究について、厚

生經濟學が吾々の經濟學に實踐的な視野を擴げた業績には没すべからざるものがある。しかし吾々は厚生經濟學がその全體系を支へる上述の基礎前提について、なほ多くの困難をもつものであることを認めざるを得ない。厚生經濟學に對して何を採り何を棄つべきかは今日深く反省して見なければならぬ。先づ吾々は若干の文獻をとりあげつつ以上の三つの基礎前提について考察を進めて見たいと思ふ。

### 三

厚生經濟學の第一の基礎前提は經濟的厚生と經濟外的厚生とが大體平行するといふことである。

此の兩者がむしろしばしば齟齬衝突し得ることはピグーもその著書の最初の章の問題として明かにこれを認めてゐるのであるが、これに對して彼は大體において國民所得の増大、安定といふ經濟的厚生が一般の幸福増進と平行するものと認めて差支へないであらうと答へてゐる。經濟的厚生が一般的厚生の一部をなすといふだけならば問題は簡單である。かういふ場合には經濟的厚生のみにてはたしかに一般的厚生の指標として役立つ得ないであらう。しかしそのことは決して全體に對する一部の研究が無用であることを意味するものではないから、一般的厚生の一部をなす經濟的厚生の考察はその限り何ら困難を含むものではない。ピグーの表現を用ふれば、大さの點からは經濟的厚生が一般的厚生の良き指標ではないとしても、方向の點からは兩者が互に平行する限り經濟的厚生そのものの研究は充分その意義をもつのである (Pigou : Welfare, p. 12 参照)。ところで問題は經濟的厚生が他の厚生と方向上互に平行しないことがあるといふ場合である。即ち經濟的厚生の増進が他の政治的又は倫理的な厚生の減少を惹き起し、或はそ

の逆のことがあり得るのである。ピグー自身の指摘する例によれば、生産の發達が労働者の生活を極度に機械化した  
り、また國防の必要が經濟的厚生を犠牲にしたりする場合が考へられるのである。またゲーテやシラーを生んだ當時  
の獨逸と其の後の生産力の増進せる獨逸と、いづれが幸福なりやは斷じ難いとピグーは言ふ。このやうな場合には經  
濟的厚生を考慮するのみにては不充分であるばかりでなく、また危険でさへある。しかしながら、これに對してピグ  
ーの答へるところは、經濟的厚生を増進は、何らか特別の反證なき限り、蓋然的に一般的厚生と方向を等しくするも  
のと看做して差支へないといふのである（ピグー参照）。

かかる解答はしかし今日多くの人々の満足し得ないところであらう。今日では經濟と政治、或は經濟と倫理とが離  
反するといふ「反證」は餘りにも確然たるものがあり、その爲めに人々は好んで政治の優位を語り、倫理の導入を力  
説しようとするのである。ゴットル派の經濟學が國家・民族・經濟を統一するやうな體系を求めてゐるのもその爲め  
である。「反證なき限り」といふやうな停止條件付の下に經濟的厚生を分離して取扱ふことは今日の複雑せる諸問題  
を處置するには殆んど適しないと考へられるのである。もちろん、他面から言ふと、厚生經濟學こそは實はその構想  
のうちにもとも倫理的要素なり政治的要素なりを容れるやうなものであつたとも考へられる。即ち厚生經濟學は單  
なる富の唯物的解釋に反對するものである限り、多分に倫理的要素を許してゐる筈である。マーシャルの「經濟騎士  
道論」はその一例である。また昨年物故したホブソンは厚生經濟學者の一人であるが、彼は經濟價値に代へるにむし  
る「人間價値」(人間ヒューマン・ベネフィットの健康や幸福より見たる利用・費用)といふことを強調してゐる。(ホブソンに於ては Lit. A Study  
of Hobson's Welfare Economy. 1934. 他方において厚生經濟學は舊い自由放任の政策に反對するものであり、その限りでは政治的要素を尤  
もとす文獻が乏)

分に認めてゐる筈である。ビグーの體系こそは實に私的活動の自由競争に對しどこに國家干渉の餘地があるかを見出さんとしたものであると言へるであらう。かくの如くして吾々は厚生經濟學の體系のうちすでに經濟と政治、或は經濟と倫理との結合が意圖されてゐることを充分承認しなければならぬ。それにも拘らず國民所得の増大・安定を中心とすることによつて經濟的厚生を獨立して考へるところにビグーの出發點があつたこともたしかである。吾々は此の點を如何に解すべきであらうか。

思ふに問題は經濟學的判斷の獨立性或は自律性といふことにあらう。ハロッドが『經濟學の範圍と方法』Harrod: Scope and Method of Economics, Economic Journal, Sept. 1938 なる一文において先づ取りあげた問題はこれであつた。ハロッドは經濟學者が忠告をなす爲めには經濟的なクライテリオンが必要であるとし、「人が財 $x$ よりも財 $y$ を選ばずれば、さう選ばしめるのが經濟的によい」といふ要求を以てそれであるといふ(註を參照)。即ち人が一財よりも他財を選ばずといふ事實の認識から、それを超えて、さう選ばしめるのが經濟的によいといふ要求にいたり得るとし、これなければ經濟學者は一切の忠告をなすことを得ないと考へるのである。ただ此の場合に經濟面のみを考慮するだけでは狭きに失すると考へられるかも知れないが、しかしハロッドによれば、具體的政策判斷において經濟・倫理・政治などが密接に關聯し合つてゐることは言ふまでもないけれど、倫理や政治の研究を巧みに考慮に入れることは、例へばビグーの財政學における如く、極めて優れたる頭腦と訓練とに俟つべきものであつて、本來これらの研究自體は經濟學の約束の外に立つものであるといふ。同時に經濟學者は經濟に關する判斷の固有のクライテリオンを有することによつて始めて倫理や政治に關する判斷と同じ確かさと自由とを獲得するものであつて、それなければ經

濟學者の判斷は浮動する他はない。これがハロッドの所論である（前掲論文、特に p. 362 及び p. 397 参照）。

たしかにかかる經濟學的判斷の自律性は人々の求むるところであらう。しかし問題はなほ明確ではないやうに思はれる。そこには依然として經濟・倫理・政治等の諸要求が交渉するといふ問題が認められてをり、ただ經濟學者はこれについて積極的に發言しないといふまでなのである。若しそれら諸要求の間に齟齬衝突のあり得ることが認められ、しかも何らかの意味で經濟的要求の自律性を考へようとするならば、これに對してはやはりビグーの如く答へる他はないであらう。しかしここに問題となるのは、經濟學は何らかかる經濟的要求を前提することなしに、經濟學的判斷の固有の場をもたないかどうかといふことである。これについて吾々は例へば近代理論に於ける「均衡」といふ問題に思ひ到るであらう。經濟學者が「均衡」を問題にしその條件を求めめるのは經濟的機構の秩序性を問ふものであつて、直接には何ら經濟上の利益要求を懐くものではない。ここに深く考ふべき問題がある。

ロビンスが厚生經濟學に對して非難する一つの論點は明かにこれに關聯するものであつた。即ちロビンスは彼の著『經濟科學の性質と意義』Lionel Robbins: An Essay on the Nature and Significance of Economic Science, London 1932, 2nd ed. 1935 によつて、經濟學の規定を二つの考へ方を區別してゐる。一つは彼が“Materialist” Definition と名づけたものであり、社會學を以て富又は厚生の研究と定義するものを指し、他は彼が“Scarcity” Definition と名づけたものであり、經濟學を以て諸目的と諸手段との間の均衡の研究と定義するものを指すのである (p. 44) 。さうしてロビンス自身はこのうち第二の定義をとるのであるが、さう考へる一つの理由は、吾々が前に述べたやうに、經濟學は何らかの經濟的要求を懐くものではなくしてむしろ經濟的秩序を解明するものであるといふに近す。このこ

とは彼が例へばキャナンの戦争經濟に對する態度の矛盾を指摘してゐるところに最も明かに示されてある(註「參照」)。即ちキャナンは或る箇處において戦争は物質的厚生の原因たらずといふ意味に於て戦争經濟といふ語すでに形容矛盾であると明言しながら、實際にはキャナン自身も經濟なしには戦争を遂行し得ないことを認めてゐるのである。經濟的利益の目的から言へば戦争は必ずしもこれと相容れるものではない。しかし經濟學の取扱ふところは經濟的秩序であつて、従つて戦争に應ずるやうな經濟的秩序といふことも充分その研究の對象となり得るのである。

以上ロビンスの趣旨は極めて明白であつて、吾々もまた大體此の線に沿つて比較的無難に經濟學的判斷の自律性を語り得ると信ずるものである。即ち經濟學的判斷の自律性は要求の上で經濟的なものを考へるのではなく、秩序の上で經濟的なものを考へればよいと思ふ。ただロビンスが自由交換の機構を經濟的秩序の内容と解することについては異論があるが、それはここでの直接の問題ではない。

しかし一體、此の結論は厚生經濟學の第一前提の問題を如何に解釋することになるであらうか。經濟的秩序の解明と經濟的利益の要求との關係は厚生經濟學において必ずしも明確ではないやうに思ふ。ピグーの國民所得の取扱ひ方について見ても、國民所得が生産され分配される機構の認識と國民所得の増大・安定の要求とが常に結びついて論ぜられてゐる。これは明かに區別されなければならないのである。しかし吾々は經濟學の上で經濟的利益の要求が何らの意味においても取扱ひ得ないといふのではない。經濟的秩序そのものの解明についても一應經濟的利益の要求を前提することは普通に用ひられる分析の仕方である。そのみではない。吾々は例へば國民所得の増大といふ要求を與へられたるものとし、これに對し現實の生産分配の機構のうち如何なる方法手段が見出されるかを論ずることがで

きよう。ピグーの厚生經濟學の目指したところも實はここにあつたと見られる。彼が前述の如く經濟學は規範の學にあらずして實證の學であると考へたのも、國民所得の増大・安定といふ目的を與へられたる前提としてその手段を實證的に分析せん爲めであつたと解せられる。然るに厚生經濟學の立場からは國民所得の増大・安定の要求を何らか普遍的に承認される目的である如く意味づけようとする一面があり、かかる國民所得の増大・安定の要求は少くとも經濟的立場からは必ずしも承認されないことがあり得る爲めに、經濟的厚生を増進は大體に於て一般的厚生と平行するものと看做すといふやうな前提が必要になつたのである。しかし經濟・倫理・政治等の諸要求の間の齟齬衝突の事實を忠實に認めれば認める程、かかる前提は非現實的なものとならざるを得ない。これら諸要求の間の現實の角逐の事實から離れて、ただ理念の上で何らかの體系を求めるとは、厚生經濟學は餘りに現實的であつた。しかも何らかの意味において經濟上許さるべき独自の規範的要求を考へん爲めに、それは上述の如き非現實的な前提を敢へて必要としたのである。若しあくまで經驗科學の立場を忠實に守るならば、國民所得の増大・安定の要求といふこともただ事實として與へられるものと見るべきであり、しかもその要求は常に國民所得の犠牲を強ひることのあり得る他の諸要求との交渉においてとりあげられねばならぬ筈である。即ち經濟學者は經濟秩序の解明を中心とし、その場面上で國防とか失業救済とか生活改善とかの諸要求の交渉を分析すればいいのであつて、實際厚生經濟學が倫理や政治を適當に考慮しつつやつてゐる仕事の大部分もかかる分析であつた。此の場合に或る要求を普遍的に承認される目的である如く解する厚生經濟學の第一前提は、非現實的なものとして排さるべきものとなるのみならず、殆んど不必要となるであらう。

#### 四

厚生經濟學の第二の基礎前提は個人的厚生の比較可能性によつて社會的厚生なるものを導き得るといふことである。これは經濟的厚生そのものの實體の規定として前述の第一の基礎前提よりも遙かに多く厚生經濟學の内容に觸れるものであり、まさしく厚生經濟學の基礎問題のうち中心的地位を占めるものであらう。

厚生經濟學は富者階級の所得の一部を貧者階級に移轉することが全體の經濟的厚生を増すものであると考へてゐる。これはピグーの體系にとつて最も重要な命題をなすものである (Pigou : Welfare, p. 82 ff.)。しかしそれは如何なる根據から許されるのであらうか。富者が百圓に對して懐く利用は貧者が同じく百圓に對して懐く利用よりも小であるといふ。もちろん、同一の人が大なる所得を得てゐる場合に百圓に對して懐く利用はその人が小なる所得を得てゐる場合に百圓に對して懐く利用よりも小であらう。しかし問題は同一の人ではない。甲なる富者と乙なる富者との關係である。この場合に甲と乙との利用の大小を語り得る爲めには個人的利用の比較可能性が前提されなければならない。さうして富者から百圓をとつて貧者に移轉することが社會全體の利用を増すといふ爲めには、異なる人々の貨幣に對する利用を同じ地盤において加減計算するといふことが許されねばならない。

かかる構想はその源を功利主義にもつものである。即ち個人の快樂苦痛から出發しながら社會全體の最大幸福を考へるといふのは功利主義の思想である。金持の失つた五十錢を赤帽が拾ふと社會全體の福祉を増すといふやうな考へ方は古く功利主義者に見出されるところである。更に古典派の經濟學において同一の構想はとりわけ國際分業の利益

の理論に見出されるであらう。此の理論の核心はもともと貿易上の均衡条件を求めるところにある、がしかしそこには多分に功利主義がくつついてゐる。此の理論によれば英國において葡萄酒よりも羅紗が比較的安く生産される場合に此の國は羅紗の生産に集中して葡萄酒を他國から輸入した方が有利であるといふ。しかし葡萄酒の生産をやめれば、そこに投ぜられた労働と資本とは羅紗に轉業し得るとしても、特殊生産要素たる土地は失業し、地主の所得は減少すべき筈である。それは當時穀物法をめぐつて工業利益と農業利益との抗争が起つた問題である。しかもかかる國內の利害を越えてなほ國際分業の利益を主張し、それが全體の福利を増す自然の道行であるところに、吾々は此の理論の功利主義的構想を見出すのである。吾々がいま問題にしてゐる厚生經濟學的命題はこれらと同じ系統に屬する。しかもかかる命題は厚生經濟學の隨所にあらはれるところであり、例へばマーシャルの「妥協福利」やビグーの「理想的生産」の如きは此の考へ方の極めて興味ある展開と見られるものである。

マーシャルは獨占理論において消費者餘剰と獨占收入との合計を考へ、兩者の貨幣利用を等しいとしたる場合の合計を「全部福利」total benefitと名づけ、兩者の貨幣利用に差異を認めた場合の合計を「妥協福利」compromise benefitと名づけてゐる。即ち獨占者が消費者餘剰の二磅を獨占收入の一磅と同等に望ましいものとせず、例へば消費者餘剰の一磅を獨占收入の二〇志に等しいとする場合、獨占者が或る價格で貨物を賣つて得る獨占收入とその際の消費者餘剰の二分の一を加へたるやうなものが「妥協福利」である。(大塚金之助譯マーシャル『經濟學原理』第三冊二五六頁參照)。これは公共利用の價格決定の問題に適用される。例へば F. Zeuthen: Public Price Policy. Economic Essays to Honour of Gustav Cassel, London 1933, p. 673 ff.; Hotelling: The General Welfare in Relation to Problems of Taxation and of Railway and Utility Rates, *Econometrica*, July 1938 參照。

ピグーは供給價格の變化する場合について投資者収益と社會的效果との離反が現はれることを論じ、供給價格が不變であるやうな産業の生産量を「理想的生産量」ideal outputsと名づけ、これを標準として他の産業の生産量を調節せねばならぬといふ (Pigou: Welfare, Part II, Ch. XI)。ピグーの此の供給價格の分析にはその設題と前提との間に實は矛盾があり、このことは間もなくスラッファアその他によつて指摘されたところであるが、しかし此の問題がその後今日の「不完全競争」の理論の一契機となつたことも注目すべきであらう。これについては Walter Zoll: Das Kostensproblem in der Wirtschaftstheorie, Stuttgart 1936 を参照。

以上述べたる點は今日二三の學者によつて厚生經濟學の基礎問題として深く反省されてゐるところである。吾々は個人の利害衝突を超えてどうして全體の福利を語り得るのであらうか。ハロッドは前掲の論文のうちで穀物法の例をあげ次の如く言つてゐる。曰く「穀物法の廢止運動を考へて見よ。これは特殊生産要素たる土地の價値を減少せしめることを意圖してゐる。たしかに社會全體としての利益が地主の損失を超えることを示すことはできる。しかしそれは各個人が或る意味において平等として取扱はれる限りに於てである。然らざれば如何にして或る人の損失を一般の利益と比較し得るであらうか？」(Harrod: Scope and Method, EJ. Sep. 1938, p. 396)。しかしハロッドはこれに續いて、「異なる個人に對する利用の非比較性が嚴密に押し進められるならば、厚生經濟學派の指令のみならずおよそ一切の指令は不可能とならう」と述べ、個人利用の比較可能性を許すことによつて經濟學者の政策的判斷を救はうとしてゐる。之に對しロビンスは個人間の利用の比較を全く不可能なりとし、従つて國際分業が全體として生産を増加するとし、如き主張には任意的な要素が含まれてゐるといふ。即ちロビンスは「利用の個人間の比較」Robbins: Interpersonal Comparisons of Utility, EJ. Dec. 1938 なる論文中に次の如く述べてゐる。曰く「私が提言したいことは〔自由貿易の

主張する「社會的富の増加といふことがそれ自體任意的要素を含んでゐるといふことである。即ちその命題の正しい形は、若しも各經濟主體に對し平等なる満足的能力が假定されるならば、然る限り社會的富は増すといふ風になるべきである。關稅廢止の結果の客觀的分析はただ消費者が利益し地主が損をすることを示したに過ぎないのである」と(p. 638)。

カルドアはこれに對して同じ問題を取り扱つた短い一文のうちに、生産面と分配面とを分つことを主張し、生産面においては經濟學者は確固たる根據を以て生産の最大化といふことを語り得るが、しかし分配面においては如何なる分配の態様が社會厚生を最大化し得るかを決定することはできぬと述べてゐる。(Nicholas Kaldor: Welfare Propositions of Economics and Interpersonal Comparisons of Utility, *EJ*, Sept. 1939, p. 551. 參照)。しかし此のカルドアの議論については異議がある。生産を考へるには費用を考へねばならず、費用の反面には所得が問題となり、從つて生産についてのみ確固たる根據ありとする主張は成り立たぬからである。

ヒックスの論文『厚生經濟學の基礎』(J. R. Hicks: *The Foundations of Welfare Economics*, *EJ*, Dec. 1939) は此の點について最も注目すべき一文であらう。ヒックスは代用曲線又は無差別曲線の構想をかりて厚生經濟學の此の前提を救はうとする。彼は先づ國際分業の理論を次の如く解釋することを以て手掛りとしてゐる。即ち一般に一財の費用とは他財の利用の犠牲を意味するものであるから、同一費用の下に二財の生産の組合せを考へることは一財の生産増加による利用と他財の生産減少による費用とが丁度相殺されるやうな場合を考へればよい。これは圖形上では代用曲線によつて描くことができる。かくてA・B二國のそれぞれx・y二財の生産の割合を決めるといふ問題はA國のx・yの代用曲線とB國のx・yの代用曲線との關係になる。これについてヒックスの與へてゐる結論は、A・B二國

のそれぞれの代用曲線に沿つて、若し二つの財の限界費用の比がA・B二國の間において等しいやうな點で生産の組合せが行はれるならば、それは然らざる場合よりは生産の總量を大ならしめ得るといふにある（前掲論文）<sup>13</sup>にこれについて興味ある圖解あり）。ヒックスの表現によれば國際分業の理論は代用曲線に沿つて限界條件と安定條件とを見出すことになる。さてかかる解釋をかりて厚生經濟的命題も基礎づけられ、個人的厚生は一般に諸財の利用についての代用曲線又は無差別曲線として考へられる。而して與へられたる曲線に沿ひつつ個人的厚生を組合せるところに社會的厚生の問題があり、換言すれば個人的厚生の間は何ら衝突を起さずして、しかも限界條件と安定條件とを見出すことによつて、社會的に有利な組合せを考へ得るといふのである。かくの如くして、ピグーによつて個人的利用の間の利害を比較することから社會的利用に達し得るとする厚生經濟學の前提は、ヒックスによつてはむしろ個人間の利害衝突のないやうな線に沿つて社會的利用に達するといふ意味に變形されたのである。

ヒックスの解釋は極めて面白い着眼を含んでゐる。恐らくイギリス功利主義はここに最もよき近代理論的變形を見出すであらう。たゞ彼が援用する國際分業の理論において同一費用の下に諸財の組合せの代用曲線を考へることに於いては、既述のカルドアに對すると同じ非難を免れることはできない。費用を同一なりと見る前に、生産要素間の利害がこれに結びつくことを考へねばならぬ。一財の生産減少と他財の生産増加とが相殺されるとしても、相殺される側から言へば利害の關係が直接の問題になる。ヒックスの考へを進めれば、一財の生産減少により受ける生産者の損失は何らかの方法で補償されるやうな場合を考へる他はないのであり、従つてヒックスの考へ方は、根本的には個人的な代用曲線が論理的基礎とならう。ところで個人的代用曲線を基礎とするヒックスの考へ方については一つの大き

な難點を免れぬやうに思ふ。たしかに個人的無差別曲線に沿つて社會的厚生を考へる限り、個人間の利害衝突の問題を回避し得るであらうが、しかし社會的厚生を考へる場合の多くはむしろ個人間の利害衝突が起るやうな場合にはあるまいか。無差別曲線といふ語を用ひて説けば、吾々の逢着する多くの問題は各個人の或る一つの無差別曲線に沿ふといふ場合よりは、むしろ各個人の一聯の無差別曲線のうち高い指標をもつたものと低いものとの關係を決するといふ場合である。簡單に言へば、吾々は個人の利害が平行する場合よりもそれらが交叉する場合を考へなければならぬ。このことはミュールダールによつて明白に次の如く述べられてゐる。曰く「利害の線が平行するところでは、吾は各人に妥當し得るやうな直接社會政策的な解決を與へることが出来る。しかし如何なる場合に如何にして利害の線が交叉するかを確定することも大切な問題である。此の問題に對しては吾々は選擇的な、或る意味においては差別的な解決を與へ得るのである」と (Myrdal: Das politische Element, S. 291)。此のミュールダールの句を利用して言へば、ヒックスの論文は「利害の線が平行する場合」のみを考へてゐるに過ぎない。

かくて厚生經濟學の第二の前提はピグーの形においては不合理であり、ヒックスの形においては狹隘である。しかも個人的利用をあくまでレアルのものと考へて社會的利用を導かんとすることについては兩者共通である。吾々はこのにも厚生經濟學が一面極めて現實的でありながら、他面そこから普遍的に承認される規範を求めようとする態度を見出す。即ち厚生經濟學は現實的觀察を重んじたればこそ、個人間の利害衝突の問題をまともにとりあげるのである。彼等はそれを單に理念的に解決しようとしなない。しかし彼等の求めた途は利害を比較計算して、或はヒックスの如くこれを回避して、社會的利用なる規範を樹てることであつた。若し彼等がいま一步現實に忠實であるならば、既

に述べた第一前提の場合と同様に、此の場合にもかかる非現實的規範を考へることを棄て、むしろ經濟的秩序の解明を中心としつつ、その場面を通じて個人的利害の相互の交渉をとり扱ふにいたるべきであらう。第一の前提の場合には經濟的と經濟外的との要求の對立が問題であり、第二の前提の場合には經濟的なるものの内部に於ける利害の對立が問題なのであるが、いづれの場合にも經驗科學的立場からは厚生經濟學のこれらの前提は非現實であると同時に不必要であると結論されざるを得ないと思ふ。

## 五

厚生經濟學の第三の基礎前提は經濟的厚生を現實的に規定するものは國民所得であり或は貨幣によつて測り得るものであるといふことである。しかし吾々は既に前段において厚生經濟學の二つの基礎前提を尋ね、それらが共に非現實的であるばかりでなく不必要であることを論じた。ヒックスやハロッドの最近の解釋を以てしても吾々はやはりかかる結論に達せざるを得ないことを論じた。このことは經濟的厚生といふ概念が普遍的規範として否認される結果になる。若しさうだとすれば、厚生經濟學の第三の基礎前提は或る意味において無意義となるであらう。即ち國民所得を以てかかる經濟的厚生を現實的に規定するものとするといふ考へ方は、經濟的厚生といふことを普遍的規範として認めない立場からは問題にならない筈だからである。しかし此の第三の前提については、これを稍々變形することによつて、なほ吟味すべき重要な問題が残ると思ふ。即ち吾々は前述の如く、經濟學的判斷の自律性は要求の上ではなく、むしろ秩序の上で、經濟的なものを考へるにありと認めるものであるが、然らばかかる經濟的なものを摺む現實

のダーテンは果して國民所得のみであるかどうか、また經濟的なるものを具現せしめる國民所得は如何なる形において理解すべきであるか。吾々はいふ意味において厚生經濟學の第三前提の問題を考へて見たいのである。

吾々はこれについて中山伊知郎教授の『經濟的厚生の概念を中心として』（國家學會雜誌、昭和十五年十二月號）なる極めて暗示に富む一文を擧げなければならぬ。教授は此の論文において、ピグーの經濟的厚生の概念のうちには貨幣的なものを厚生的なものに應じて規定するといふ問題と、貨幣的なものを離れて厚生的なものを規定するといふ問題との二つを分ち得るとしてゐる。かく教授が二つの問題の區別を力説されるのは、一方では經濟的厚生を功利主義的に社會利用の形で擱むことに疑をもち、他方では經濟的厚生が必ずしも貨幣的なものを手掛りにする必要がないといふことを認められる爲めであらうと思ふ。經濟的厚生を社會利用の形で規定とすることについては吾々もこれに賛同し得ないこと既に詳しく述べた通りである。ただ中山教授自身の考へられる經濟的厚生の規定とは何であるか。教授の説明されるところを見るとそこには二三の解釋が含まれてゐるやうに思ふ。即ちそれは「均衡」といふやうな機構的なものとも、「生活の進歩・安定」といふやうな實體的或は規範的なものとも、更に兩者を同格に見るとも解されるやうである。しかし兩者を截然區別すべきことは既にロビンスの厚生經濟學批判に關聯して私の述べたところである。次に經濟的なものは必ずしも貨幣的なものではないといふ教授の論點についても、その意味するところは貨幣抜きものを考へるとも解されるし、また交換關係と區別しての「計算價格」といふやうなものを考へるとも解される。若し中山教授が經濟的なものを均衡の問題と解され、且つそれを具現するものとして今日では交換價格と區別としての計算價格の如きものを考へべきであるといふならば、それは私もまた全く同感である。今日いはゆる「經濟計算論」と

呼ばれてゐる問題の目指すところはこれに他ならず、ピグーもまた最近の著書 (Pigou: Socialism versus Capitalism, London 1937) において「計算價格」といふやうなものをとりあげてをり、かつての厚生經濟學における貨幣的なるもの意味はこれによつて明かに擴張されてゐるやうに私は思ふ。要するに中山教授が經濟的なるものは必ずしも貨幣的ではないと主張される意味は、經濟的なるものの現實の規定の仕方が、従つて貨幣的といふことの中味が今日は變遷してゐるといふ意味で承認さるべく、若し貨幣・價格の如き現實の規定を全く離れて何らか經濟的なるものが考へられるといふ意味ならば、私はその主張に賛成し難いのである。

厚生經濟學が貨幣的なるもの或は一般に國民所得を力説してゐるのは、それが専ら經驗科學的に現實の規定を求めん爲めである。厚生經濟學はこれを通じて貧富の問題や産業分布の問題に迫らうとするものである。大切なのは現實の規定の手がかりである。たしかに貨幣的なるものの中味は今日變遷してゐる。しかしそれは貨幣的なるものを離れることではない。しかも私は貨幣的なるものを理解するにあつて、「均衡」といふやうな概念以外に特に經濟的厚生の規定をもち出す必要はないと思ふ。これに關して指摘したいのは、例へば貧富の問題も厚生經濟學でいふ如く主觀的利用間の比較の可能・不可能といふ問題に悩む必要はないことである。此の意味においては前述の如くロビンズやハロッドが問題をその方向に運んだことは實は正しくない。富者階級と貧者階級とを比較するといふことは主觀的利用の面に立ち入らないでも、むしろ外面的に即ち社會の一群の人々の所得の支出の仕方を比較するといふことによつて充分行はれる。前にも述べたやうに貧者の百圓に對する利用と富者の百圓に對する利用とを主觀的な面に於て比較することはできない。しかし貧者階級が百圓を與へられた時それを如何に支出するかを富者階級の場合と比較することは外

面的に現はれたるグリーンを通して主として統計的に觀察することができる。かかる研究こそ實は厚生經濟學の目指すところであり、吾々はこれによつて實際政策への有效な寄與を期待し得るのである。吾々がかかる解釋を例へばハチソンの『經濟理論の意義と基礎要請』Hutchison : The Significance and Basic Postulates of Economic Theory, London 1938. p. 146 ff. のうちに學ぶことができるのである。殊に此の點から見るときは、ハチソンも言ふ如く、「厚生」といふやうな概念よりはむしろ「生活水準」といふやうな概念の方が遙かに誤解を免れるであらう。生活水準といふ問題が統計的にも理論的にも充分分析の對象となり得ることは、貨幣問題に於ける物價水準と全く同じである。(かかる見地から例へば「厚生指數」といふことを取扱つてある文獻として M. J. Elsas : Volkswohlstand und Volkseinkommen, Leipzig 1934 をあげた) 要するに吾々がかかる經驗的觀察の方向を正しく活かさなければならぬ。

厚生經濟學が國民所得を取り扱ふ場合には以上の關係は必ずしも明確ではない。國民所得が生産され分配される機構が吾々の重要な研究對象となる以外に、さらに國民所得の集計及びその變化の比較といふことも適當に外面的指標を選ぶことによつて決して不可能ではない。しかし厚生經濟學にあつてはむしろ國民所得の背後に何らか一般的な厚生の實體を考へ、國民所得を以てその實體を測る近似的尺度であるといふ考へ方が潜んでゐる。かかる考へ方を離れて、従つて國民所得の或る状態が一般的に望ましいといふやうな要求を離れて、もつぱら國民所得の機構並に大きさを把握することこそ、經驗科學の使命である。此の點について、厚生經濟學の業績にはやはり充分尊重さるべきものもつてゐる。現にピグーが國民所得の大き及びその比較の上に横つてゐる統計技術上の困難を指摘し、その克服に努めてゐるのは周知の如くである。彼の指摘してゐる困難の一つは國民所得を構成する財に競争財や補完財が含まれて

ゐることに基くもの、その二は嗜好及び分配の變化に基くものである (Pigou : Welfare, p. 56 参照)。これらの困難は、普遍的規範としての經濟的厚生を測るべき尺度の構成について認められる困難ではない。即ち社會的利用といふものが明確に把握されて、ただそれを現實的に規定することに技術的に困難があるといふのではない。ピグーにおいてはたしかにさういふ意味の困難も考へられてゐた。しかし既述の如く社會的利用を個人的利用の比較計算から導くことはすでにそれ自體に困難がある。國民所得を確定する場合の眞の意味での困難といふのは國民所得を全體として考へ、またその變化を測定する外面的な指標を定めることに關する。これらの技術的困難は近似的に或る程度克服し得るところであつて、此の點についてはピグー自身その箇處に詳論してをり、それは統計學上最近の指數論の一課題とさへなつてゐるところである。(此の點については森田健三教授「物價變動の測定」昭和十五年刊を見よ)

いま此の統計學上の興味ある問題に立入ることは恐らく吾々のここでの問題の範圍を離れることにならう。ただ吾々は厚生經濟學の第三前提について、それが經濟的厚生の要求を離れて、國民所得の機構並に大さの研究として充分意義あることを認めたのである。かかる現實的規定を離れては經濟的なものは擱めない。ただその場合にピグーが嘗て考へてゐたよりも、貨幣や價格の機構の變遷を充分にとり入れねばならぬであらう。

## 六

かくて吾々は厚生經濟學の三つの基礎前提を吟味し、經濟的厚生なる規範的規定はそのままでは許されないことを認め、しかし經濟問題を擱む現實のダートンとして貨幣なり國民所得なりを考へることは、かかる規範的規定を離れて、充分に意義あるものであることを結論した。一言にしていへば、吾々が最近の文獻に訴へつつ求めた途は、厚生

經濟學に於ける經驗科學的方向を押し進めることにあつたと言へる。然らばこの結論は吾々が本文の最初に目指した規範問題を如何に解することになるのであらうか。

吾々は厚生經濟學が考へる社會利用といふやうな形に於ける規範はその非現實的な前提の故にこれを是認し得ないものである。しかし經濟機構の秩序性を解明し、これを地盤として各種の利害又は諸要求の交渉を分析することのうちには實は別個の意味での——若し人がそれを廣義に解すれば——規範問題がとりあけられてゐはしまいか。勿論、此の場合に經濟的秩序といふことによつて單に自由交換の機構を考へるだけでは充分に實踐的判斷の根據たり得ない。吾々はむしろ國家政策と經濟社會とが立體的に作用し合ふ國民經濟の構造を考へねばならず、更に最近ビグー自身取扱つてゐるやうな資本主義對計畫經濟といふ問題を考慮に入れて考へねばならぬと思ふ。殊にこの秩序の場面の上で各種の利害なり或は經濟・倫理・政治等の諸要求なりの交渉を分析するには、それらが如何なる條件の下に相容れるか否かいふ關係を求めることになる。従來經濟學者が秩序だとか均衡だとかいつた考へ方のうちにはかかるコンシステンシーの關係が含まれてゐるのであつて、これこそ經濟學者の考へ得る規範ではないかと思ふ。さうして吾々は單に *ex Post* に事實的な秩序や均衡を尋ねるのではなく、むしろ *ex Ante* に可能的な秩序や均衡を尋ねなければならぬ。計畫經濟に於ける計畫といふ意味も經驗科學的にはここに求むべきであらう。ただかかる分析は一見する程容易ではない。殊に利害關係の分析についてはミューダールも言つてゐるやうに極めて複雑なる一面に逢着し、吾々はこれについては社會心理的な分析を追はなければならないのである(拙稿「ミューダールの實踐經濟學」)。之に反し言はば目的論的に規範を打ち樹てゐることは經驗科學的領域を離れるものであり、少くとも厚生經濟學に於けるかかる企圖はむしろ

失敗であつたと言つてよい。

吾々は最後に我が福田徳三博士の厚生經濟學に對する業績を一言して此の展望を終りたいと思ふ。

既に述べた如く福田博士はビグーの厚生經濟學を最も早く我が學界に紹介した一人であるが、博士は其の後ビグーを離れて独自の體系を志された。博士の最終作は昭和五年刊の『厚生經濟研究』二卷であるが、そこに含まれてゐるアリストテレスの研究は、博士の初期の論文トマス・ダキノの研究と共に博士自身の體系を深められようとした企圖として注目しなければなるまい。博士のアリストテレスの流通の正義の研究については私は多くを語る資格のないものであるが、(今日吾々は同じ問題について山内得立教授の「人間的ボリスの形成」昭和十五年刊をもつてゐる) 少くともそれは一面において社會主義の經濟理論に對抗して計畫

經濟又は統制經濟の體系的基礎を求められたものであり、他面において獨逸の存在論的哲學に關心をもたれての所産なのである。福田博士は存在論的哲學の立場によつてビグー流の功利主義的思想を離脱せんとしたやうに思はれる。此の方向が今日ゴットル派經濟學の據頭により吾々にとつても深く吟味さるべき課題となつてゐることは本文の最初に指摘した通りである。しかしこれについて福田博士が如何なる意見をもたれるであらうかは、吾々は最早や聞くことを得ない。たしかに經濟的なるものの眞に可能的にして必然的な在り方を求めるといふことは、從來現實説明にのみ囚はれた經濟學を解放するであらう。ただ私自身はかかる可能的なものと現實のダーテンとの結びつくところに問題を認めたいのである。現實に與へられる知識や方法を確めることによつて、始めて可能は實現し得るものとして吾々の經濟的計畫の對象となるのである。私が此の論文において厚生經濟學の功利主義的思想を拂ひ落すと同時に、その經驗科學的性格を救ひながら、厚生經濟學の眞の意圖を生かさんとしたのはその爲めである。